

## 処分料金を改定します ～平成27年4月1日から実施～

皆様には平素より、大阪湾フェニックス計画の推進にあたり格段のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは、平成27年4月1日から処分料金を改定します。

これは、近年の廃棄物受入状況と基本計画との乖離を解消し、広域処分場の長期的かつ安定的運営を将来に渡って継続することを目的として、廃棄物受入れ期間の延長と港湾管理者の過度の負担を軽減することによる所要経費の増加に対応するため、平成23年度末に基本計画の変更の認可をいただいた上での改定です。

改定に当たっては、一度に大幅改定すると影響が大きいということから、激変緩和措置として、平成24年度から3年毎に分けて、計3回（平成24年度・平成27年度・平成30年度）、毎回同額程度の改定を行うもので、今回はその2回目の改定です。

当センターとしては、さらなる経営の効率化・経費削減に努めて参りますので、皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

ご理解をお願いいたします。



### 処分料金改定表

平成27年4月1日改定

※消費税及び地方消費税を含む（1トン当たり）

区 分		現 行	改 定
一般廃棄物		7,236円	9,072円
産 業 廃 棄 物	上水汚泥(公共系)	7,236円	9,072円
	下水汚泥(公共系)	7,236円	9,072円
	燃え殻	16,632円	18,468円
	汚泥A	9,396円	11,232円
	汚泥B	12,096円	13,932円
	鋳さい	7,776円	9,612円
	ばいじん	16,632円	18,468円
	廃プラスチック類	12,096円	13,932円
	ゴムくず	11,124円	12,960円
	がれき類	6,804円	8,640円
	金属くず	8,964円	10,800円
	ガラスくず及び陶磁器くず	8,964円	10,800円
	シュレッダーダスト	21,060円	22,896円
その他の産業廃棄物	16,632円	18,468円	
陸上残土A		1,188円	
陸上残土B		1,512円	
管理を要する陸上残土A・B		11,988円	

【お問い合わせ】

大阪湾広域臨海環境整備センター 業務課

TEL (06) 6204-1722